

# 入院時食事療養費・入院時生活療養費について

医療法人社団 藤寿会 佐藤病院  
令和6年10月1日 現在

## 入院時食事療養費

地域包括ケア病棟(本館)に入院中の食事については、食材料費相当を標準負担額としてご負担いただきます。

### 1、70歳未満の方

区 分		1食あたりの食事代
一般 (限度額区分ア～区分工)		490円 (例外)指定難病患者:280円
低所得者 (限度額区分オ)	90日目までの入院	230円
	91日目以降の入院	180円

### 2、70歳以上の方

区 分		1食あたりの食事代
現役並み所得者・一般		490円 (例外)指定難病患者:280円
低所得者Ⅱ	90日目までの入院	230円
	91日目以降の入院	180円
低所得者Ⅰ (老齢福祉年金受給権者)		110円

## 入院時生活療養費

医療療養病棟(東館)に入院する **65歳以上**の方は、所得に応じて食費と居住費を標準負担額としてご負担いただきます。

### 1、65歳以上70歳未満の方

区 分	1食あたりの食事代	1日あたりの居住費
一般 (限度額区分ア～区分工)	490円	370円
低所得者 (限度額区分オ)	230円	370円※

### 2、70歳以上の方

区 分	1食あたりの食事代	1日あたりの居住費
現役並み所得者・一般	490円	370円※
低所得者Ⅱ	230円	370円※
低所得者Ⅰ	140円	370円※
低所得者Ⅰ (老齢福祉年金受給権者)	110円	0円

※については患者の状態により金額が異なります。